

写

受理番号	陳情第3号
受理年月日	平成31年 2月 8日

陳 情 書

平成31年2月8日

二宮町役場新庁舎整備について町民間で議論を深めるために、
町の説明と資料作成、開示を求める陳情

二宮町議会議長
野地洋正様

陳情者 二宮町二宮1931-3
まちづくり工房「しお風」代表 神保智子 

【陳情趣旨】

町の公共施設全体の将来像を示さず、行政公用施設である役場新庁舎建設を最優先で進める必要性や基本理念が理解できません。

二宮町役場新庁舎建設基本構想・基本計画(案)では、新庁舎を「まちづくりの拠点」と位置付けています。しかし、そうであるならば、まちづくりの中では公共施設全体の将来像を描き、拠点となりうる新庁舎と地区とのネットワークを明らかにし、いつどこにどのような新庁舎を整備するか議論すべきではないでしょうか。

地方自治法では、地方公共団体の役割を「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」としています。

役場新庁舎建設を最優先とすることが、この役割の主旨に沿うものと言えるでしょうか。住民の福祉増進に立派な役場庁舎は必須とは考えられず、支障をきたさない最低限度のもので十分ではないでしょうか。

ですから、学校などの教育施設、福祉施設、文化施設には補助メニューがありますが、行政事務を行う組織が入居する建物に過ぎない庁舎建設には本来補助メニューがないのではないのでしょうか。

庁舎建設は優先順位が低く、住民の福祉の増進を図る住民ニーズ事業が優先されるべきではないでしょうか。

新庁舎建設計画案では「現庁舎では、大規模災害が発生した際に防災・災害対策拠点としての果たすべき役割を十分に担えないことから、早期に事業化が可能な「ラディアン周辺」に、防災拠点として安全・安心な、また、質の高い町民サービスが提供できる新庁舎を建設することが必要」と新庁舎建設の緊急性をアピールしています。しかし、地震で庁舎が使用できなくなった場合の具体的な支障については何も説明されていません。

また、大規模災害では町内でも大きな被害が想定される中、25地域集会施設中9施設は旧耐震基準で建てられており、さらにその内5施設は災害時の地区対策本部となっていますが、何の検討もされていません。新庁舎建設で安全な建物ができたとしても防災備蓄や住居の耐震化(現在27%が必要)、ブロック塀補強も充分でなく、安全な地域集会施設もなければ、私たち住民は安全・安心を感じることはできません。これでも新庁舎は防災・災害対策拠点としての果たすべき役割を十分に担えると言えるのでしょうか。災害が起こる前に個々の町民の命と財産を守る対策こそが優先されるべきだと思います。

新庁舎建設計画案では、役場業務の現状に基づいて庁舎設計をしています。しかし、人口減少に伴う業務縮小や行政連携、民間連携、技術革新等による将来の役場業務

の効率化を考慮しなくてもよいのでしょうか。すでに税金等は、コンビニや銀行での支払いができ、また、今後パソコン、スマホなどの情報機器の利用拡大で、町民が役場に行く必要性も大幅に減り、役場庁舎の町民にとっての重要性は減少するのではないのでしょうか。

二宮町人口ビジョンでは平成27年度において、人口目標は1万7千人であり、町民税は50%以上減少すると推計されています。耐用年数50年として、今後の役場の必要な機能や面積を想定した設計をするために十分な検討が必要です。

二宮町は新庁舎建設に充当する基金を積み立てていないので、現状は起債するしか方法はありません。熊本地震を踏まえ、庁舎機能を確保するため、「市町村役場機能緊急保全事業」が創設されていて、起債充当率が90%まで許され、平成32年度までの特例的な事業なので、その適用を受けるために急いでいるのでしょうか。

このようなことから納得できる根拠も示さず緊急性を求める現状には合理性がなく認められません。

平成29年12月に作成された「二宮町役場庁舎整備手法調査報告書」の中で庁舎建設の概算費は15億600万円と記載されています。しかし、二宮町役場新庁舎建設基本構想・基本計画(案)では、11億円近く加算され、26億4,700万円となりました。住民一人約10万円の負担であり、借金でもあります。平成29年度決算によれば、一般会計町債残高(借金総額)は約70億円で、町民一人当たりになると約25万円です。計画案に記載された町債額を加算すると約93億円で、一人当たりになると約33万円です。

一般会計における公債費は相当額増え、一般経費から3億7,240万円も削減することも考慮すると他事業への財源減少は避けられません。

庁舎建設が、今後数十年の借金返済、地方公共団体の役割である「町民福祉の増進」に負の影響を及ぼします。つまり、借金が雪だるま的に膨脹し、住民サービスの低下や住民負担の増加がおこるのです。

さらに自主財源である町税は減少すると、大きな将来負担を強いられる町民に納得できる財政計画を示すべきではないのでしょうか。

このようなことから、役場新庁舎建設計画を一度白紙に戻し、再検討することが、妥当であると考えます。また、今後さらに町民間で議論を重ねるためにも多くの情報が必要です。次の項目を陳情いたします。

【陳情項目】

1. 庁舎建設の緊急性について具体的な説明を求めます。
 - ① 地震で現庁舎が使用できなくなった場合、または緊急暫定措置として、ラディアン、学校、消防署等他代替公共施設では業務ができないとする理由は何でしょうか。また、現状では支障をきたすとする理由は何でしょうか。新庁舎を建設する必要性の具体的な説明を求めます。
 - ② 「市町村役場機能緊急保全事業」を活用して国等からの補助金や地方交付税措置等を得るようなことを町は説明していますが、それまでして実施する緊急性があるとする理由は何でしょうか。金額等具体的な説明を求めます。
2. 今後の町財政運営(歳入と歳出明細、町債残高、公債費等)に新庁舎建設がどのように影響するかを町民も理解できる財政計画の作成と開示を求めます。(仮定を前提としたものでかまいません。) 以上